



平成14年
12月5日号
No.1113

●毎月5・15・25日発行

広報 カモガワ

●編集発行・鴨川市役所秘書課
広報広聴係
●電話・0470(93)7827
●FAX・0470(93)7850
●鴨川市横渚1450
●郵便番号・296-8601



期間中に行われる一斉検問

12月10日から
31日までは

冬の交通安全運動

～のみません しめますベルトと 気のゆるみ～

県内一斉に飲酒運転の取り締まりなど

千七十四人。県内で行われた飲酒運転取り締まり強化月間（九月二十一日～月二十日）で検挙された人の数です。この数字は、道路交通法の改正で酒気帯び運転などの罰金が引き上げられた六月中の件数を大きく上回り、千葉県が交通死亡事故全国ワースト三位という要因にもなっています。警察では、交通量の増加とともに飲酒の機会も多くなる十二月十日から三十一日までの間、一斉に「冬の交通安全運動」を開催します。飲酒運転の追放や夜間の事故防止を重点目標に取り締まりや交通指導が行われますので、皆さんも、運転手・歩行者それぞれの立場で交通ルールとマナーを守り、事故のない明るい新年を迎えましょう。

とじて保存しましよう

尊い命を一瞬にして奪い、被害者や家族はもとより加害者本人の人生をも狂わせてしまう交通事故。その恐ろしさは分かっていても、他人事のように思えてしまふことが多いものです。

そこで、皆さんに、より身近な、市内で発生する交通事故の状況や特徴について、鴨川警察署の交通課長にお話を伺いました。

「今年一月から十月末まで、鴨川警察署管内では二百四件の人身事故が発生しています。昨年に比べて件数は減っていますが、死亡事故は増加しています。その多くは、年末年始や

夏休みなど交通量が増える時期に集中しています。観光客など市外からの来訪者による事故が多いと思われがちですが、実際には、普段通り慣れている道で、買物や通勤・通学時の発生が目立っています。

事故の原因としては、飲酒運転やスピードの出し過ぎなど、運転手に過失がある場合のほか、歩行者による無理な道路横断や自転車の一人乗りなど危険な行為がきっかけで引き起こされることがあります。また、高齢化の進むこの地域では、お年寄りが犠牲になるケースも増えています」と話していました。

これから年末にかけては、帰省などによる交通量の増加に加え、飲酒の機会も多になります。また、通勤・通学時間と夕暮れ時が重なるなど、交通事故が起きやすい条件がそろいます。

そこで警察では、十二月十日から三十一日まで「冬の交通安全運動」を県内一斉に展開し、「のみません」をスローガンに、飲酒運転・無謀運転の追放、子どもや高齢者の交通事故防止などを重点に、街頭啓発や取り締まりを行います。

一方、私たちにも「運転には絶対に酒を飲まない」、「ドライバーに飲酒を勧められています。」などと話すことがあります。どうぞ、皆さん、明るいお正月が迎えられるよう、お年寄りが加害者や被害者になります。

交通事故は日常生活でのちょっととした油断で発生します。誰もが加害者や被害者にならぬよう、運転時もマナーを心がけ、交通事故の防止にご協力ください。

来年の成人式は1月12日(日)
市外などの該当者はご連絡を

20歳になった青年を祝う「成人式」は、来年1月12日(日)に総合運動施設の文化体育館で行われます。新成人の皆さん、どうぞ、ご出席ください。成人式の対象者は、昭和57年4月2日から58年4月1日までに生まれた方です。

市外などの該当者で参加を希望する方は、住所(市内)、氏名、性別、生年月日、世帯主名を12月20日(金)までに市生涯学習課(☎ 7843)へご連絡ください。

なお、市内に住民登録のある方は、はがきでご案内します。

年末年始 犯罪防止は地域ぐるみで

空き巣や盗難にご注意

年末年始は、留守宅狙い

や車上荒らし、置き引きなど

や車上荒らし、置き引きなど